

令和4年度 一般会計歳出 第2款1項1目12節(1) 委託料(費用)

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当	ふりがな	きど
			政策局政策部政策課	担当者名	城戸
			電話 671-2028		

設 計 書

1 委託名 オープンデータカタログ等Webシステム保守運用業務委託

2 履行場所 政策局政策部政策課等

3 履行期間 期間 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで

又は期限 期限 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約

事項

6 現場説明 不要

要 (場所)

7 委託概要 1. 保守・運用

2. データ更新・追加等

3. 業務報告書の作成

8 部 分 払

する () 回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 予 定 行 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単位	単 価		金 額		摘 要
				(円)		(円)		
直接人件費								
保守・運用		1	式					第1号内訳明細書参照
データ更新・追加等		1	式					第2号内訳明細書参照
業務報告書の作成		1	式					第3号内訳明細書参照
小計								
消費税及び地方消費税相当額								
委託費合計								

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

内 訳 明 細 書

第1号 保守・運用								
名 称	形状寸法等	数量	単位	単 価 (円)		金 額 (円)		摘 要
主任技師			人日					
技師 (A)			人日					
技師 (B)			人日					
技師 (C)			人日					
計								

第2号 データ更新・追加等								
名 称	形状寸法等	数量	単位	単 価 (円)		金 額 (円)		摘 要
主任技師			人日					
技師 (A)			人日					
技師 (B)			人日					
技師 (C)			人日					
計								

第3号 業務報告書の作成								
名 称	形状寸法等	数量	単位	単 価 (円)		金 額 (円)		摘 要
主任技師			人日					
技師 (A)			人日					
技師 (B)			人日					
技師 (C)			人日					
計								

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

オープンデータカタログ等Webシステム保守運用業務委託仕様書

1 委託業務の目的

オープンデータの内容等の一覧表示及び検索可能なオープンデータカタログ、カタログ掲載データなどをグラフ等により可視化するダッシュボード、オープンデータ利用に関する窓口となるポータルサイトを併せたオープンデータカタログ等Webシステム（以下「本システム」という。）について、アプリケーションの安定した稼働と利便性を確保するため、障害の早期発見と復旧のための必要な措置及び掲載データ等の更新等を行う。

2 業務対象システム

(1) 対象Webシステム

オープンデータカタログ、ポータルサイト及びダッシュボード

(2) システム格納場所

委託者が保有する仮想化環境上で稼働するサーバ

3 委託業務の内容

(1) 保守・運用

ア 対象システムの障害又は異常時における問題箇所の調査、原因の究明、対応策の検討及びシステムの復旧

イ 使用するサーバの機器や設定の変更、容量増設などに伴い必要となる設定変更、プログラムの修正

ウ アプリケーションの稼働に必要なOS、ミドルウェア、セキュリティ対策ソフト等のバージョンの確認、更新及び更新に伴うプログラムの修正

エ その他大規模な変更を伴わない軽微なプログラムの修正

オ データのバックアップデータの取得（週1回程度・システム停止を伴わずに実施すること）

カ サイトアクセス数、ページビュー数等の利用状況の月次報告

キ 令和4年度中に見込まれる本市のグローバルIPアドレスの変更等への対応に必要な設定変更や動作テストなど

ク 保守・運用に関する本市からの問合せ等に対する電話、電子メール等による対応

(2) データ更新・追加等

ア システムメンテナンスの告知など自動生成されない通知等のサイトへの掲載

イ tableau publicを使用したダッシュボード掲載のグラフ等の更新および追加
（更新は月1回・3～5種のほか、年15種程度。追加は年1種程度）

ウ 表形式等からRDF形式への変換・登録の対象となるデータの追加又はデータ項目変更等に伴う変換・登録への対応

(3) 運用等の報告書作成・提出

ア 上記（1）、（2）の対応に関し事案発生日時や対応日、対応内容などを記載した報告書

イ 上記（1）、（2）の対応に応じたマニュアル等ドキュメント類の更新

ウ 月次のサイトアクセス数、ページビュー数等の利用状況を記載した報告書

なお、上記報告書の様式は問わない。掲載項目については、別途委託者と協議の上決定する。

4 納品物

提出物	提出方法	納期
ア 運用報告書	電子媒体	令和5年3月31日まで
イ マニュアル等ドキュメント類 (変更等があった場合のみ)	電子媒体	令和5年3月31日まで
ウ 開発プログラム、実行モジュール (変更等があった場合のみ)	電子媒体	令和5年3月31日まで

5 履行（納入）場所

政策局政策部政策課等

6 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

7 その他

- (1) 業務の履行に際し、「委託契約約款」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」に基づき業務を行うこと。
- (2) 本システムを改修するにあたっては、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の公開する「安全なウェブサイトの作り方」内の「セキュリティ実装 チェックリスト」に記載されている脆弱性への対策を取ること。
- (3) 本システムの対象となるウェブページはJIS X 8341-3:2016のレベルAAに準拠すること。技術的に準拠が困難である場合、代替案や例外事項の追加等を委託者に提案し、委託者と協議の上、ウェブアクセシビリティ方針の変更を行うこと。
- (4) 受託者が委託者の事務室等において作業を行う場合には、事前に連絡の上行うこと。また、貸与した物品は慎重に取り扱うこととし、業務を遂行するために必要な時間と場所に限り使用すること。
- (5) 受託者の責に帰すべき事由により委託者の備品等を破損した時は、直ちに委託者にその旨を通知し、その指示に従うこと。この場合において、受託者は賠償の責を負うこと。
- (6) 作業内容により機器類の停止が必要となる場合は、事前に受託者に通知すること。
- (7) 業務の内容その他について疑義が生じた時は、十分協議し、円満に解決すること。
- (8) その他の事項については協議の上決定すること。